

星稜高等学校野球部 第100回全国高等学校野球選手権記念大会

甲子園出場支援募金趣意書

盛夏の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本校野球部は、第100回全国高等学校野球選手権記念大会に出場することが決定いたしました。夏の甲子園出場は2年ぶり19回目の出場となります。これも偏に皆様方の日頃からの応援、ご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

石川県の代表校として、母校の名誉と皆様方のご期待に応える活躍ができますよう、これまで以上の応援並びにご声援を宜しくお願い申し上げます。

つきましては、野球部員・吹奏楽・チアリーダーを中心とした大応援団の輸送など甲子園出場に関わる諸費用が高むため、ここに星稜高等学校、星稜高等学校同窓会、星稜高等学校野球部OB会、星稜高等学校野球部保護者会、星稜高校関係者が一同に集い、物心両面からのご支援をお願いする次第であります。

皆様方には、厳しい経済状況の折、誠に恐縮と存じますが、なにとぞ募金活動の趣意にご理解とご賛同をいただき、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年7月吉日

学校法人稲置学園 理事長	稲 置 慎 也
星稜高等学校校 校長	鍋 谷 正 二
星稜高等学校同窓会 会長	宮 野 健二郎
星稜高等学校野球部OB会 会長	山 本 順 次
星稜高等学校野球部保護者会 会長	鯉 田 一 裕
星稜中学高等学校PTA 会長	中 村 直 人

募 金 要 綱

1. 募 金 目 的 第100回全国高等学校野球選手権記念大会に関わる諸費用の支援補助。万一、余剰金がある場合は野球部の支援を中心に高等学校特別教育活動全般にわたる支援補助金に充てる。
2. 募 集 期 間 平成30年7月30日～平成30年8月24日
3. 募 金 額 同窓生 一口 5,000円 (一口以上)
一 般 一口 3,000円 (一口以上)
法 人 一口 10,000円 (一口以上)
4. 振 込 先 ゆうちょ銀行
口座名義 学校法人 稲置学園(星稜基金寄附金受入口)
口座番号 00750-9-100510
(同封の専用用紙をご利用いただくと手数料は無料です)
礼状・領収書等をお送りしますので、必ず住所をご記入ください。
※通信欄にあります一般・個人、法人・企業等、同窓生のどれかに○印をお願いします。同窓生の方は第何期かご記入ください。
5. 寄付金控除 募金は特定公益増進法人に対する特定寄付金として、学校法人稲置学園でお受けしますので、ご寄付いただいた個人、企業、法人を問わず税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは別添「寄付金税制上の優遇措置(お知らせ)」をご覧ください。税制上の優遇措置をご希望される方は、同封の「寄付申込書」をご提出ください。折り返し必要書類を送付いたします。
6. 会計報告等 大会終了後に同窓会ホームページ等で公開ご報告致します。
7. ご 注 意 甲子園出場に伴う寄附金募集等の詐欺にご注意ください。本校では寄付金等を募る場合、必ず趣意書・振込用紙にてお願いしております。また、寄附金等の振込口座も「学校法人稲置学園」名義となっております。ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

星稜高等学校部活動全国大会支援募金 事務局

〒920-0811 金沢市小坂町南 206 番地

星稜高等学校 事務室内

TEL 076-252-2237

FAX 076-252-9988

寄付金税制上の優遇措置について（ご案内）

本学園へのご寄付は、以下の税制上の優遇措置が受けられます。

1. 所得税控除

「税額控除」、「所得控除」のいずれかの制度を確定申告の際に選択します。

(1) 税額控除

寄付金額（所得の40%が限度）から2,000円を差し引いた額の40%を所得税額から控除できます。
（所得税額の25%が上限）

$$\text{（寄付金額} - 2,000\text{円）} \times 40\% = \text{所得税控除額}$$

○寄付金額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除します。

(2) 所得控除

寄付金額（所得の40%が限度）から2,000円を差し引いた額を、所得（課税所得金額）から控除できます。

$$\text{寄付金額} - 2,000\text{円} = \text{所得控除額}$$

○所得控除を行った後に税率を掛けます。所得金額に対して寄付金額が大きい場合や所得税率が高い高所得者の方の減税効果が期待できます。

※いずれの場合が有利であるかは、国税庁のホームページで計算できます。もしくは税務署でご確認ください。

2. 地方住民税控除

寄付された年の翌年度の「個人県民税」、「個人市町民税」から控除されます。

(1) 個人県民税額控除

$$\text{（寄付金額} - 2,000\text{円）} \times 4\% = \text{個人県民税控除額}$$

(2) 個人市町民税額控除

$$\text{（寄付金額} - 2,000\text{円）} \times 6\% = \text{個人市町民税控除額}$$

※控除対象となる寄付金額の限度額は、総所得金額等の30%です。

※対象となるのは、寄付された年の翌年の1月1日現在に石川県内に住所を有する方です。

都道府県・市町村によって取扱いが異なりますので、お住まいの都道府県・市町村にお問合せ願います。

寄付金控除の手続きを受けるには、寄付された翌年の確定申告期間に所轄税務署で確定申告を行う必要があります。

確定申告の際に、本学園よりお送りいたします①「税額控除に係る証明書(写)」(税額控除の場合)または「特定公益増進法人証明書(写)」(所得控除の場合)と、②本学発行の「領収書」または所定の「払込受領証」をご提出ください。

※お手元の「払込受領証」に住所が記載されていない場合は、寄付者ご自身により、必ず住所をご記入ください。

(様式1)

平成 年 月 日

寄付申込書

学校法人 稲置学園
理事長 稲置 慎也 様

寄付者のご住所

及び氏名

(法人にあつては法人印及び代表印)

下記のとおり寄付したいので、申込みいたします。

記

寄付種別	一般寄付
寄付部門	高校
寄付名称	星稜高校全国大会出場にかかる支援
品名・数量	
寄付金額	円
寄付の条件	星稜高校野球部 全国大会出場にかかる支援
寄付の目的	教育活動の充実・活性化

(注)

現物寄付の場合は、品名・数量を記入ください。

ご芳名の公表について（金額については非公表といたします。）

いずれかの番号に○をしてください。

1. 承諾する
2. 匿名希望（公表を希望しない）